



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 チ ノ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 苅 谷 嵩 夫
(コード番号 6850 東証第1部)
問 合 せ 先 社 長 室 長 齊 藤 卿 是
(T E L 03 - 3956 - 2115)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 80 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及に伴い、利便性の向上を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報をインターネットにより株主の皆様にご提供することができる旨の規定を新設するものであります。
- (2) 上記条文の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第 14 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第 14 条から第 37 条 (条文省略)	第 15 条から第 38 条 (現行どおり)

3. 日程

本変更は、平成28年6月29日開催予定の第80回定時株主総会の決議を経て効力が発生します。

以上